

社会福祉法人 愛耕福社会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と家庭を両立し、長期継続してキャリア形成に取り組める職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和5年9月1日から令和8年8月31日までの3年間

○行動目標取組内容

目標1：職員の平均勤続年数を3年間で9年以上にする
(令和4年度実績6年8ヵ月)

<対策>

- ・令和5年 9月～ 園長（管理職）が職員と1on1ミーティングを年2回行い、課題を抽出する
- ・令和5年11月～ 各拠点代表者による「職場環境改善検討委員会」を結成し、職場環境の改善計画を検討する

目標2：能力開発及びキャリアアップを支援し、職員の意識改革及び行動改革を促す

<対策>

- ・令和5年 9月～ 全職員に対して、女性活躍推進に関する外部啓発セミナー等へ積極的に派遣する
- ・令和5年 9月～ 法人内の職業能力開発計画を作成し、職員の自発的な学習・訓練の取組意欲を高める
- ・令和5年 9月～ セルフ・キャリアドックを実施する
- ・令和6年 3月～ 管理職層（園長及び主任保育士等）に対して、労働基準法、ハラスメント防止等に関する研修会を開催し、コンプライアンスへの意識の向上を図る